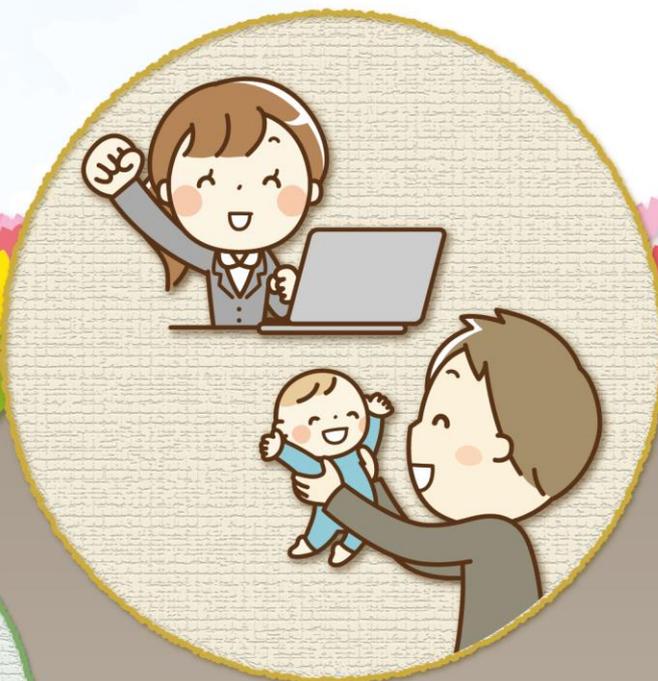


第4次 柏市男女共同参画推進計画

令和7年度～令和11年度



令和7年3月

柏市



1 趣旨・目的

(1) 男女共同参画社会とは

「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（第2条）と定義しています。

また、国の「第5次男女共同参画基本計画」においては、めざすべき社会として、「①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」、「②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」、「③仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会」、「④あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会」が示され、その実現を通じて、男女共同参画社会基本法がめざす男女共同参画社会の形成の促進を図っていくとされています。

(2) 計画策定の趣旨

国際社会においては、平成27年の「国連持続可能な開発サミット」で、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この中で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しSDGs（持続可能な開発目標）17の目標が設定されました。目標5では、令和12年（2030年）までにジェンダー平等の実現を目指し、ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映していくことが重要とされています。

また、「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」では、日本の順位は世界的にみても低い水準となっており、男女共同参画のより一層の推進が求められています。

このような中、国が令和2年（2020年）に策定した第5次男女共同参画基本計画では、目指すべき社会として改めて男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていくことが示されました。

また、時代の流れとともに、男女共同参画を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした現状を踏まえ、新たな課題や社会状況の変化に対応するため、国・県の方針等も参考に、「第4次柏市男女共同参画推進計画」を策定するものです。

2 位置づけ

- ① 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進する市町村男女共同参画計画です。
- ② 「第三次柏市男女共同参画推進計画」を継続、発展させる計画です。
- ③ 「柏市第六次総合計画」を上位計画とし、他の個別計画との整合性を持たせた計画です。
- ④ 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）」の内容を含む計画として位置づけます。
- ⑤ 「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」として位置づけます。

3 期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて見直しが必要な場合は、柔軟に対応します。

計画期間

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第3次計画	第4次柏市男女共同参画推進計画					次期計画



4 基本理念

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の形成に関する基本理念として、次の5つを掲げています。

本市では、これら5つの基本理念に基づき、男女共同参画を推進していきます。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調



5 目指す姿

本市の目指す将来像は、柏市経営戦略方針（柏市第六次総合計画）において、「柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち～多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦～」を掲げています。

男女共同参画等を含む共生社会分野では、多様性を理解し、互いを尊重し合うことで、誰もが自分らしく活躍できる社会や性別、年齢、国籍の違いや障害の有無にかかわらず、誰もが互いの人権を尊重し、交流やスポーツ等様々な活動を通してつながり、暮らしや地域をともに築っていく社会を目指しています。

本計画の目指す姿については、これまでの男女共同参画推進の取組みとの連続性、整合性から第三次計画の目指す姿を引き継ぐものとします。

【 計画の目指す姿 】

多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち 柏

6 計画の体系



基本目標1 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重

男女が公正に社会に参画できるようにするための取組み、職場における女性の活躍の促進、教育の場における幼少期からの男女平等教育の充実、市による男女共同参画意識の啓発などの取組みを進め、性別を問わず誰もが希望する形で参画できる暮らしやすい社会づくりを図ります。

個々人が持つ多様な背景に関わらず、全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現のために、性の多様性についての理解を深め、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざします。

① 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

【 施策の方向性 】

- (1) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し
- (2) 男女平等教育の推進

② 性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり

【 施策の方向性 】

- (3) 性の多様性に対する理解の促進



基本目標2 誰もが活躍できる環境づくり

男女共同参画社会の実現のためには、地域活動、福祉、防災・防犯等、様々な分野において、男女共同参画の視点をもった取組みの充実を図っていくことが必要不可欠です。引き続き、政策・意思決定過程への女性参画、地域活動の促進、高齢者や障がい者などが暮らしやすい環境整備、日常の安全確保と災害対策など、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

家事・育児・介護等の多くを女性が担っている現状を踏まえると、男女共同参画社会の実現のためには、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現し、男性も、家事・育児・介護等に主体的に関わる必要があります。こうしたことを念頭に、男女ともに安心して働ける職場づくりと働き方の見直しの推進、仕事と育児・介護等の両立支援の推進、生活上の困難を抱える人々に対する支援を進め、その人に合った多様な働き方と持続可能な生活ができる環境整備を図ります。

③ 女性の活躍促進

【 施策の方向性 】

- (4) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進
- (5) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進



④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

【 施策の方向性 】

- (6) 男女が共に担う家庭・地域づくり
- (7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり



基本目標3 人権が尊重される環境づくり

すべての人がいきいきと能力を発揮して活躍するには、健康で自立した生活を送ることができる環境が必要です。女性は男性とは異なる身体的特徴を持つとともに、成長段階に応じた様々な健康課題に配慮する必要があるとあり、性と生殖に関する男女の平等な関係、同意、共同の責任が認識されるよう、啓発・情報提供を図ります。

暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため予防啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知や関係機関、庁内各課との連携による被害者の保護、自立に向けた迅速な被害者支援を行います。また、職場や教育現場におけるあらゆる虐待においても重大な人権侵害であることから、事業者や市民に対する啓発活動を進め、根絶をめざします。

⑤ 人権等に対する配慮

【 施策の方向性 】

- (8) 人権の尊重
- (9) 性差に配慮した健康支援
- (10) あらゆる暴力の根絶の基盤づくり【柏市DV対策基本計画】
- (11) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備



7 指標

基本目標	項目	現状値	目標値 (令和11年)
基本目標1 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	男女共同参画センター企画の講座等の受講者数	237人 (令和5年度)	355人 (令和10年度)
	進路や職業を選択する際、性別を意識せずに選択した人の割合	71.9% (令和4年度アンケート調査より)	86%
	性的少数者の周知度(市民向け)	—	15%
	性的少数者の周知度(職員向け)	—	60%
基本目標2 誰もが活躍できる環境づくり	市の女性管理職の割合(6級以上、全職種)	23.2% (令和6年度)	30%
	女性委員が35%以上を占めている審議会等の割合	52.5% (令和6年度)	65%
	防災推進員における女性の割合	14.3% (令和6年度)	25%
	町会長・自治会長・区長等における女性の割合	11.19% (令和6年度)	13.33%
	市の男性職員の育児休業取得率	54.5% (令和5年度)	85%
	認可保育園等の国基準の待機児童数	0人 (令和6年度)	0人
	「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に賛成又はどちらかと言えば賛成の割合	23.8% (令和4年度アンケート調査より)	12%
基本目標3 人権が尊重される環境づくり	性の商品化を人権侵害と考える人の割合	53.5% (令和4年度アンケート調査より)	60%
	乳がん検診の受診者数	19,764人 (令和5年度)	24,370人
	市立中学校でのデートDV防止教育等の開催	8校 (令和5年度)	21校
	DVの被害経験があると回答した人の「相談の有無」	25.4% (令和4年度アンケート調査より)	38%

第4次柏市男女共同参画推進計画(概要版)

令和7年3月

発行：柏市企画部 共生・交流推進センター(男女共同参画センター)
〒277-8505 千葉県柏市柏5-10-1
TEL 04-7167-1127